地球環境局の平成 18 年度重点施策

平成 17 年 12 月 地 球 環 境 局

_				$\overline{}$
	平成 18 年度予算額 (案)	26,386	百万円	
	前年度予算額	25,779	百万円	
	対前年度比較増 減額	587	百万円	
	対前年度比		102.3%	
	うち、一般会計			
	平成 18 年度予算額(案)	7,791	百万円	
	前年度予算額	7,338	百万円	
	対前年度比較増 減額	453	百万円	
	対前年度比		106.2%	
	うち、特別会計			
	平成 18 年度予算額(案)	18,595	百万円	
	前年度予算額	18,461	百万円	
	対前年度比較増 減額	134	百万円	
_	対前年度比		100.7%	ر ر

四捨五入等の理由により、端数において計数が合致しない場合がある。

< 重点施策の考え方 >

地球環境局の平成 18 年度重点では、本年 2 月の京都議定書発効を受け策定された京都議定書目標達成計画に基づき、6 %削減約束を確実に達成するための各種施策の実施、京都議定書以降の枠組みの議論が国際的に開始されることを踏まえた地球規模での長期的排出削減に向けた国際的リーダーシップの発揮、東アジア地域を中心とした国際環境協力の新たな展開など地球環境の保全を3本の柱として各種施策の展開を図ります。

|1.京都議定書目標達成計画の確実な実施

本年4月に閣議決定された京都議定書目標達成計画の確実な実施を図ります。

まず、削減約束の達成に向けて各種個別施策の具体化を図るため、民生部門における太陽光を始めとする再生可能エネルギーの導入促進、京都メカニズムのクレジットの調達制度の導入、CO₂排出削減技術開発、冷媒フロンの回収の強化等着実な実施を図ります。

また、計画の実効性を高める横断的施策として、自主参加型国内排出量取引制度の着 実な推進、平成19年度に第1回報告が予定される温室効果ガス排出量算定・報告・公表 制度の施行についての基盤整備、大規模国民運動の更なる推進等を図ります。

2 . 地球規模での長期的排出削減に向けた国際的リーダーシップの発揮

2005 年 11 月から 12 月に開催された COP11、COP/MOP1 (カナダ)などの国際的な動向を踏まえつつ、2013 年以降(京都議定書の約束期間後)の次期枠組みに向け、米国や、中国をはじめとするアジア地域の主要排出国との政策対話を強化します。

また、地球規模での環境・エネルギーシステムの変革を視野に入れた長期目標の検討を行うなど中長期的温暖化対策を進めることにより国際的なリーダーシップの発揮を図ります。

さらに、途上国自身の地球温暖化対策への積極的参画を促すため、アジア太平洋地域における気候変動による影響のモニタリング・評価等を進めます。

3 . 国際環境協力の新たな展開など地球環境の保全

本年7月の中央環境審議会答申「今後の国際環境協力の在り方について」等を踏まえ、 国際環境協力の新たな展開を図るため、東アジア地域の環境管理の強化に向けて、北東 アジアにおける環境取組の基盤整備のための政策協議及び酸性雨等対策の枠組み構築等 を進めます。

森林保全、海洋汚染、南極地域保護等に関する条約等の国際的な枠組みに適切に対応 するための措置を講じます。

<分野別の重点>

1 . 京都議定書目標達成計画の確実な実施

(1)再生可能エネルギーの導入促進など約束達成に向けた各種施策の具体化

京都議定書の6%削減約束達成に向け、各温室効果ガスの削減対策を実効あるものとする ため、各種施策の具体化を図ります。

1)ソーラー大作戦

住宅用を中心に普及している世界最高水準の太陽光発電等の更なる導入拡大を図るため、地域協議会の活用等を通じた地域ぐるみの導入促進、大規模太陽光発電による電力の地域内共同利用の推進など、導入支援を点から面へと強化する「ソーラー大作戦」を展開します。

具体的には、住宅からの CO₂排出の削減に取組む地域協議会等に、太陽光発電等のメンテナンスや導入のための相談を行うソーラー・ヘルプデスク及び普及啓発活動の事業を委託し、地域ぐるみの CO₂削減の支援を行います。

また、大規模宅地開発の機会をとらえて、太陽光発電等を導入した省 CO₂ 住宅を街区全体に整備し CO₂ 排出量の大幅な削減を目指す「CO₂ 削減の街」の実現を図ります。

さらに、地域で1 MW 級の大規模太陽光発電の施設を導入し、電力を地域の需要家が 共同利用するビジネスモデルを構築します。このほか、地方公共団体、学校への太陽光 発電の導入を推進するとともに、太陽光発電の国民への普及啓発を推進します。

[主な予算措置] (単位:百万円)

・ ソーラー大作戦 (一般会計・石油特会)(他局分含む) 4,145(2,800)

- (新)ソーラー・マイレージクラブ事業 (石油特会) 30 (0)

- (新)街区まるごと CO₂20%削減事業 (石油特会) 400 (0)

- (新)メガワットソーラー共同利用モデル事業(石油特会) 400(0)

2)京都メカニズムの本格活用

京都議定書目標達成計画において、京都メカニズムを活用して達成するとされている基準年排出量比 1.6%分のクレジットの取得を計画的かつ効率的に進めるため、クレジット調達制度の導入を図ります。

[主な予算措置] (単位:百万円)

・ (新)京都メカニズムクレジット取得事業 (一般会計・石油特会)

2,558(0)

3)冷媒フロン回収の強化等

フロン回収破壊法に基づく業務用冷凍空調機器からの冷媒フロンの回収率を向上させるため、新たな仕組みの導入を図ります。

発泡断熱材、エアゾール等について、フロンを使用しない製品の開発・使用動向、普及方策について調査検討を進めます。

[主な予算措置] (単位:百万円)

・ (新)業務用冷凍空調機器フロン回収強化対策推進費 34(00)

・ (新)ノンフロン化推進方策検討調査費 7(0)

4)政府の率先実行の推進

政府の率先的な取組を定めた実行計画の目標である、温室効果ガス排出量の平成 13 年

度比7%減を環境省として達成するため、省エネ型オフィスの実現を図ります。

[主な予算措置] (単位:百万円)

· (新)環境省実施計画目標達成経費

21(0)

5)技術開発

CO₂削減に向けた対策技術やバイオ燃料などの再生可能エネルギー導入技術等のCO₂削減に向けた対策技術について、実用化に向けた重点的な技術開発を進めます。

「主な予算措置] (単位:百万円)

· 地球温暖化対策技術開発事業 [競争的資金](石油特会)

2,716(2,676)

(2)計画の実効性を高める横断的施策の強化

自主参加型国内排出量取引制度について、引き続き、更に多くの企業の参加を得て、費用 効率的かつ確実な温室効果ガスの排出削減を推進します。

改正地球温暖化対策推進法に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度について、 事業者への報告義務や算定方法の周知、システム整備を行い、平成 19 年度の第 1 回報告 に向けた基盤整備を行います。

国民のライフスタイルの転換に向けて、クール・ビズの定着、過剰包装の見直し、エコ製品の選択の実践をテーマとして集中的にキャンペーンを行い、更なる大規模国民運動の推進を図ります。

効果の評価・見直し (PDCA: Plan-Do-Check-Action) を重視し、京都議定書目標達成計画の実効性を確実にするため、計画に盛り込まれた対策を実施するための施策の進捗状況の点検や追加的対策についての技術的な検討等を行います。

「主な予算措置] (単位:百万円)

・ 温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助事業 (新規分)(石油特会)

2,760(-)

・ 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業(一般会計・石油特会)

105(99)

地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業(石油特会)3,000(3,000)

・ 目標達成計画に関する PDCA 実施費62(64)

|2.地球規模での長期的排出削減に向けた国際的リーダーシップの発揮

2005年11月から12月に開催されたCOP11、COP/MOP1(カナダ)などの国際的な動向を踏まえつつ、2013年以降(京都議定書の約束期間後)の次期枠組みに向け、米国や、中国を始めとするアジア地域の主要排出国との政策対話を強化します。

地球規模での環境・エネルギーシステムの変革を視野に入れた長期目標の検討や技術開発など 中長期的温暖化対策を進めます。

G8グレンイーグルスサミットにおいて、途上国自身の温暖化に対する対処能力強化の重要性が再確認されたことを受け、途上国の地球温暖化対策への積極的参画を促していくため、アジア太平洋地域における気候変動による影響のモニタリング・評価、情報提供を行う「気候変動影響モニタリング・評価ネットワーク」の構築を進めます。

[主な予算措置] (単位:百万円)

・ 地球温暖化対策に係る次期枠組検討経費 31(27)

・ 日米気候変動問題セミナー実施事業費 18(18)

・ アジア地域の主要排出国との気候変動問題セミナー実施事業費 12(12) ・ 地球温暖化対策技術開発事業 [競争的資金](石油特会)(再掲) 2,716(2,676) ・ (新)気候変動影響モニタリング・評価ネットワーク構築等経費 300(0)

3.国際環境協力の新たな展開など地球環境の保全

(1) 東アジアを中心とした環境管理の基盤作りに向けた環境協力の推進

東アジア地域の環境管理の強化に向けて、日中韓の協力を軸にした北東アジアにおける環境取組の基盤を整備するための政策協議を行います。

東アジアにおける酸性雨対策について協定化等の枠組みの構築を図ります。

アジア太平洋環境開発フォーラム(APFED)の第2段階の活動として、持続可能な開発の革新的アイデアの試験的実施/検証に向けた取組を行います。

漂流・漂着ゴミの削減に向け、実態調査、漂流予測等について検討することより、国際的な協力関係を構築します。

黄砂問題について、モニタリングネットワークの構築・運営等を行います。

[主な予算措置]		(単位:百万円)	
•	(新)北東アジアにおける環境管理基盤の構築	10(0)
•	(新)東アジア酸性雨等環境管理に向けた枠組み構築事業費	20(0)
•	アジア太平洋環境開発フォーラムセカンドステージ(APFED) 活動推進費	
		128(128)
•	国際連合環境計画アジア太平洋地域事務所拠出金	60(0)
•	漂流・漂着ゴミに係る国際的削減方策調査費	17(19)

(2)国際条約等への適切な対応

· 黄砂対策推進費

持続可能な森林経営についての行動規範の検討等を行い、国連森林フォーラム等における 議論に活用・貢献をする他、違法伐採対策を進めます。

27(

28)

油汚染対応条約危険物・有害物質議定書(OPRC条約 HNS議定書)の発効に備え、有害物質の海洋環境影響の評価方法の確立等必要な国内対策についての検討を進めます。

南極条約協議国会議の勧告に基づき、環境保護のためのモニタリング計画を立案するため の技術指針の作成を行います。

[3	主な予算措置]	(単位:百万円)	
•	(新)持続可能な森林経営に向けた国際的な行動規範等策定調査費	10(0)
•	(新)OPRC 条約 HNS 議定書国内対応事業費	9(0)
•	(新)南極地域環境保護モニタリング技術指針作成事業費	18(0)